

スタンダード フレンドリー 会員対象

慶弔共済 請求用紙一覧表

会員と
その家族の慶弔、
もしものときの安心に。



喜びや悲しみに、お祝い金・お見舞金・弔慰金を給付いたします。結婚や出産など様々なライフステージのお祝い金をはじめ、疾病休業・住宅災害などもしもの時のお見舞金まで網羅する充実のラインナップ。

例えば…

会員が
20歳

会員が
結婚

子が
誕生

子が
入学

会員が
60歳



二十歳の祝金
5,000円



結婚祝金
10,000円



出生祝金
10,000円



就学祝金
5,000円



還暦祝金
10,000円

	給付事由	給付金額	記入事項	添付書類等							
祝	結婚祝金	会員が結婚した場合	10,000円	●届出役所							
	出生祝金	会員または配偶者に子が出生した場合	10,000円	●届出役所	●母子手帳等の写し						
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合	5,000円	●子の氏名・生年月日・学校名	●子の健康保険証、母子手帳、入学証明書等の写し						
		会員の子が中学校に入学した場合	5,000円								
	二十歳の祝金	会員が満20歳に達した場合	5,000円								
還暦祝金	会員が満60歳に達した場合	10,000円		●運転免許証等の写し							
金	結婚記念祝金	会員が結婚して右の記念日を迎えた場合	25周年(銀婚) 10,000円 35周年(珊瑚婚) 10,000円 50周年(金婚) 15,000円	●配偶者の氏名・婚姻日							
		勤続祝金	会員が勤続して右の期間を経過した場合		10年 5,000円 20年 10,000円 30年 20,000円	●就職年月日 ●事由確定日は、応当日の前日(例: 4月1日就職は、3月31日)					
			死亡弔慰金		会員の配偶者が死亡した場合		50,000円	●届出役所			
	会員の子どもが死亡した場合		20,000円								
会員および配偶者の親が死亡した場合	10,000円										
会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合	10,000円		●死亡診断書(写し可)								
死亡保険金	会員本人	疾病により死亡した場合	65歳未満 200,000円 65歳以上 100,000円		●死亡診断書(写し可) ●事故の場合は事故証明書(写し可) ●保険金受取人との関係が証明できるもの						
		不慮の事故により死亡した場合	400,000円								
		交通事故により死亡した場合	800,000円								
		後遺障害保険金	会員本人			疾病により重度障害の状態となった場合	65歳未満 200,000円 65歳以上 100,000円	●重度・後遺障害証明書 ●事故の場合は事故証明書(写し可) ●保険金受取人が会員本人以外の場合は、会員との関係が証明できるもの			
不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	400,000~16,000円										
交通事故により後遺障害の状態となった場合	800,000~32,000円										
傷病休業保険金	会員本人	傷病により右の期間以上連続して休業した場合(医師により傷病名を診断された場合に限る)		14日以上 5,000円 30日以上 10,000円 60日以上 15,000円 90日以上 20,000円 120日以上 25,000円		●タイムカード・出勤簿の写し					
			住宅災害保険金	火災等による			会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上 300,000円 30%~49% 210,000円 20%~29% 150,000円 20%未満 60,000円	●請求書の左下欄外に、住宅の延べ床面積(坪数又は㎡数)と建物の構造(木造・鉄筋)	●関係官署の罹災証明書(写し可) ●修理業者による見積額(写し可)	
							自然災害による	会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合			70%以上 90,000円 20%~69% 45,000円 20%未満 9,000円
								会員の居住する建物の床上浸水			18,000円

申請方法・記入例などの詳細はあわ〜ず徳島 HP をご覧ください ▶▶ <https://toku-sc.com/keicho/>

慶弔共済

